令和６年度　事業報告書

令和７年６月１０日

特定非営利活動法人香川県就労支援事業者機構
所 在 地：高松市福田町１０番１
電話番号：０９０－２８２８－４２７４

１　事業の成果

令和６年度は、保護観察対象者や更生緊急保護対象者のうち、高松保護観察所が支援対象者に選定した者に対し、就職活動を支援するとともに、支援対象者及びその雇用協力事業者に対し、職場定着を支援することを中心に事業を実施した。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

事　業　名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）
① 犯罪者等の雇用に協力する意思を有する事業者（以下「雇用協力事業者」という。）の増加を図る事業	雇用協力事業者に関する広報活動。関係機関・団体及び企業等への働き掛けを行い、広範な業種から雇用協力事業者を開拓する。	通年	就労支援事業所及び不特定多数の企業・団体等の事業所	３人	雇用協力事業者 新規開拓 ９社	6
② 犯罪者等の就労に関する保護司、更生保護施設等からの要請を把握し、それを公共職業安定所に伝達する事業	左のとおり	通年	就労支援事業所、保護司、更生保護施設、公共職業安定所	３人	就職活動支援対象者数 ６４人	164

③ 雇用協力事業者に犯罪者等の就労の受入れを要請するなどして犯罪者等の求人の情報を把握し、それを公共職業安定所に伝達する事業	左のとおり	通年	就労支援事業所、雇用協力事業者、公共職業安定所	3人	刑務所出所者等就労支援対象者 64人 (②に含まれる。)	②に含まれる。
④ 就職活動支援対象者が就職した場合は職場訪問、面接及び電話連絡等により、その就労状況を把握し、その支援対象者及び雇用協力事業者に適切な助言を行う等職場に確実に定着できるよう支援する事業	左のとおり	通年	就労支援事業所、雇用協力事業者	3人	定着支援対象者数 54人	47
⑤ 雇用協力事業者が犯罪者等を雇用した場合におけるその給与支払の助成事業	左のとおり	通年	当機構	1人	雇用協力事業者 33社	790
⑥ 雇用協力事業者が犯罪者等を雇用する場合における身元保証制度の広報及び斡旋事業	左のとおり	通年	就労支援事業所	3人	刑務所出所者等就労支援対象者及び雇用協力事業者 32人	0

⑦ 犯罪者等が参加する職場体験講習、就労セミナー及び見学会等の実施事業	左のとおり	通年	保護観察所、更生保護施設等	３人	実施しなかった。	0
⑧ 犯罪者等の就労支援活動に従事する者に対する研修、指導及び顕彰事業	犯罪者等の雇用についての情報交換、適切な受け入れのためのノウハウの蓄積など雇用協力事業者との交流を図ると共に犯罪者等を雇用するに当たり必要な知識・技能等を修得するための研修等を実施する。	通年	就労支援事業所、保護観察所	３人	協力雇用主研修会 ４回開催 参加雇用協力事業者 ２２社	12
⑨ 犯罪予防活動を図るための世論の啓発及び広報事業	犯罪予防に係る啓発・広報活動（社会を明るくする運動強調月間行事への参加）	通年	香川県内	３人	不特定多数の一般市民	50
⑩ 対象者に対する直接助成事業	対象者が就労に際して必要な費用の交付（作業服・安全靴等の購入費用等）	通年	当機構、就労支援事業所	３人	刑務所出所者等就労支援対象者 ４人	54
⑪ その他定款第３条の目的を達するために必要と認める事業	矯正施設等見学会及び意見交換会	通年	当機構、保護観察所、矯正施設	３人	実施しなかった。	0

（２）その他の事業

実施予定なし

（３）社員総会及び理事会その他の役員会の開催状況

令和６年５月３０日　理事会　理事１３名中１２名出席（うち書面表決者５名）、令和５年度の事業報告案及び収支決算案、理事の選任について審議した。

総会　会員２８０名中１５９名出席（うち書面表決者１４５名）、令和５年度の事業報告案及び収支決算案、令和６年度の事業計画及び活動予算について審議した。

令和６年３月２１日　理事会　理事１２名中１２名出席（うち書面表決者４名）、令和６年度の事業計画案及び活動予算案、理事の選任について審議した。